

## 会 議 録

1. 会議の名称           【高齢者保健福祉推進委員会専門部会】  
                          地域包括支援センター運営部会
2. 開催日時           令和8年2月19日（木） 13時30分～15時00分
3. 開催場所           熊取ふれあいセンター4階 研修室
4. 議題                案件①令和7年度の事業実施状況について(令和7年度12月末まで)  
                          案件②令和8年度の事業計画・収支予算(案)について  
                          案件③指定介護予防支援の一部を委託する指定居宅介護予防支援事業  
                          所について  
                          案件④その他
5. 公開・非公開の別   公開
6. 傍聴者数           1人
7. 審議等の概要

### 案件①令和7年度の事業実施状況について

- 「地域包括支援センターやさか」より資料1について説明
- 審議内容
  - ・地域包括支援センターやさかの職員数について  
→専門職8名、ケアプランナー2名 計10名
  - ・独居高齢者見守り支援事業の対象の選定方法について教えていただきたい。  
→毎年、65歳以上の独居高齢者世帯及び75歳以上の高齢者世帯を対象に要介護、要支援認定を受けていない非該当者などにアンケートを実施。その結果から見守り支援対象者を選出し町からの共有を受けている。
  - ・民生委員として地域内で見守り支援対象者の情報収集は難しい。  
そこで、地域包括支援センターから情報提供は可能なのか  
→アンケート項目内に民生委員への情報提供項目を追加するなど検討していく。
  - ・ケアプラン作成や更新時の地域包括支援センターによるコメントの必要性について  
→地域包括支援センターとしては、熊取町が作成した介護予防ケアマネジメントマニュアルに則って行っている。今後町と協議のうえ検討していく。
  - ・ICT（ケアプランデータ連携システム等）の導入について  
→ICT（ケアプランデータ連携システム等）導入の必要性は理解し検討している。  
今後も検討を重ねる。

### 案件②令和8年度の事業計画・収支予算(案)について

- 「地域包括支援センターやさか」より資料2、資料3、資料4について説明
- 審議内容
  - 資料3について
    - ・令和7年度事業計画ではR7年度とR8年度でタピオステーション等各地域活動の場

で住民向け講座を開催するとあるが、令和7年度は何か所で開催したのか。

→令和7年度は3か所開催

- ・令和8年度計画では残箇所すべてで実施することになる。令和7年度実績からみて計画を見直す必要はないのか。

→3月末までに令和8年度計画を修正し、再度報告する。

- ・徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業で活用している二次元バーコードシールを知らない人も多い。実績としてはいかがか。また、SOS 情報を配信する際に、二次元バーコードシールについての文言を入れることは可能か。その項目を追加することで、二次元バーコードシールの認知度が上がるのではないか。

→LINE での配信の際には、文字制限があるため難しいが、その他の情報配信サービスで発信する際に載せることは可能であるため、検討していく。

資料4について

- ・計画では、ICT の導入について記載されているが、令和8年度資金収支予算(案)を見ると、ICT を導入するための予算不足が生じている。補正予算を組み、委託費を増額することは可能か。

→ICT の導入については、令和8年度が次期高齢者計画策定の年であり、計画を策定していく中で、今後どのような形で ICT を導入するのか、補助金などを含め検討していく。

#### 案件③指定介護予防支援の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について

○「地域包括支援センター」より資料5について説明

○審議結果

- ・91 番の事業所の追加

委員全員の拍手により承認

次回の令和7年度第3回高齢者保健福祉推進委員会へ報告を行う。

#### 案件④その他

○「事務局」より令和8年度の地域包括支援センターの評価方法について説明

→評価の参考資料として町の採点結果を配付することを説明。

8. 審議会の情報	名称	【高齢者保健福祉推進委員会専門部会】 地域包括支援センター運営部会
	根拠法令等	高齢者保健福祉推進委員会規則 地域包括支援センター運営部会設置要綱
	設置期間	平成28年7月4日～
	所掌事項	地域包括支援センターの適切な運営、公正中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営に関する事務。
	委員数	10名以内
9. 担当課	介護保険課	